

平成17年度第8回定例会
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成17年（2005年）11月4日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川快雄
	委員	名取紀美江
	委員	井関孝善
	委員	岡田英子
	教育長	山田雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤源照
	生涯学習部長	五十嵐隆
	学校教育部参事（兼）	畑久男
	教育総務課長	
	施設課長	井上正一
	施設課主幹	金子敬
	施設課主幹	河原昭夫
	学務課長	牧田惠次
	指導課長	梅原哲
	指導課教育センター担当課長	田原克人
	指導課副参事	坂本修一
	指導主事	澤井陽介
	社会教育課市民大学担当課長	砂田勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野信男
	社会教育課主幹	田中久雄
	スポーツ課長	荒木純生
	図書館長	手嶋孝典

博物館副館長	畠山 豊
公民館長	阿部 君子
大地沢青少年センター所長	深澤 泉
国際版画美術館副館長	園部 芳徳
国際版画美術館主幹	河野 實
書 記	砂川 聡
書 記	堀場 典子
速 記 士	波多野夏香（澤速記事務所）

6、提出議案及び結果

議案第50号	教育委員会職員の10月15日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第51号	町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第52号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第53号	町田市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について	原 案 可 決
議案第54号	町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
請願第15号	中学校2年生「職場体験」に関する教育課程編成が憲法・教育基本法、学校教育法に基づき各学校ですすめられることを要望する請願	採 択

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時3分開会

委員長 ただいまより第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は名取紀美江委員です。

日程の一部変更をお諮りいたします。議案第50号につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

それでは、日程第1、月間活動報告をお願いしたいと思います。

教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、10月7日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

今月につきましては、周年行事ですとか、あるいは各学校の研究発表会等がございました。

それでは、順次申し上げます。

7日ですが、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロックの研修会がございました。府中郷土の森でございます。それに出席をいたしました。

同じ日ですが、町田市体育協会の会長会の懇親会がありまして、私と生涯学習部長が出席しております。これは、ここのところ恒例になっておりまして、従前は10月10日が体育の日だったわけですが、その前日ということで行っておりましたが、各連盟に入っている野球だとかソフトボールだとか、30団体ぐらいがございまして、会長会との懇親でございました。

8日、ゼルビア全国大会出場壮行会ですが、これはサッカーで全国社会人サッカー選手権大会に出場するというふうなことでの壮行会でございます。

その下が玉川大学高等部の吹奏楽コンサート、これは市民ホールでございまして、玉川大学高等部の吹奏楽が、ヨーロッパだったでしょうか、最優秀金賞を受けまして、開いたものでございます。

14日、町田市中学校PTA連合会の理事会が町一中でございまして、中学校の職場体験のほか議題がございまして、出向きました。坂本副参事、小池指導主事と参りました。

次が15日、それから29日、それぞれ町田第四小学校の50周年、29日ではつくし野中学校の30周年の記念式典がございました。各委員さんご出席いただきましたので、何かご感想等あれば、後ほどお願いしたいと思います。

15日に版画美術館で、これも恒例となっておりますが、友の会が中心となりますゆうゆう版画美術館まつりが行われました。これもそれぞれご出席をいただいていると思いま

す。

17日、都市教育長会ですが、これについては18年度の負担金の関係ですとか、1月に東京都と教育長会で連絡会がございますので、それに向けての質問事項の集約だとか、そういうものが議題になりました。

21日ですが、休暇村を委託しております川上村振興公社が市民にというふうなことで、これも毎年恒例となっておりますが、川上村産の白菜の配布ということで、市役所の駐車場で行いました。

同じ日に、町田税務署で租税教育推進協議会ということで、小中学校あるいは税務署、都税事務所、市の税務部等々で租税教育についての協議会がございました。

21日から23日にかけて公民館まつりが行われまして、それぞれご出席をいただいております。

30日、町田市テコンドー選手権大会が総合体育館でございました。

同じ日に、市民体育祭の少林寺拳法、これはサン町田旭体育館ですが、行われまして、出席をしております。なお、今月については、市民体育祭の各種大会が開かれておりまして、それぞれ委員さんには開会式等に出席をいただいておりますので、また何かご感想等があれば、後ほどお願いできればと思います。

11月1日、職場体験推進協議会、これは商工会議所ですとか、職場体験に当たっている受入先の確保等、ご協力をいただいた団体ですが、この協議会を行いました。内容としては、体験終了の報告とあわせて、お礼ということで行いました。市長にも出席をいただきまして、市長の方からもお礼を申し上げたところでございます。

同じ日に、博物館、美術館の館長と市長との懇談会がございまして、同席をしました。これも毎年行っているんですが、来年度の企画展について、両館長から市長の方にお話をしたというものでございます。

2日に鶴川第二小学校の通学区域の検討委員会から報告をいただきました。これについては、13日に地元にも説明会を行う予定でございます。7回にわたって行って、報告をいただいたものでございます。

昨日、3日ですが、町田市障がい者スポーツ大会、総合体育館で行われました。これは委員長が最後まで見ていただいて、講評等をいただいたところです。

それから、市民文化祭の記念式典が市民ホールで行われました。市民文化祭については、まだ版画美術館で展示が6日までやっている部門がありますが、その他を除いては、

一応実質的にはきのうで終了ということでございます。

あとは、それぞれ研究発表だとか、そういうものがありまして、各委員さん、ご出席いただいていますので、また後ほど、ご感想等があればお願いをしたいと思います。

委員長 両部長から補足がございましたらお願いします。

生涯学習部長 ございません。

学校教育部長 ございません。

委員長 ないようですので、各委員さん、何か参加されての感想、意見等ありましたら、取りまぜてよろしくをお願いします。

岡田委員 市町村教育委員会連合会の方では2つ研修会がありまして、まず府中の方は、具体的には府中市の方で発掘が進んでいる歴史的な遺跡の保存とか研究の仕方みたいなことを勉強してきました。町田にもいろいろ遺跡はありますけれども、若干時代が違ったり規模が違ったりするかなという思いはあったんですけども、参考にさせていただきました。

また、月末になりますけれども、27、28日、こちらは幼保一体で幼稚園と保育園が一緒になっている形のもの、それから教育特区ということで、一応小学校から高校までずっと一貫して英語を中心にした教育をやっていくという群馬県の学校を視察させていただきました。教育委員全員で参加させていただきましたけれども、実際には、どちらも子どもたちがそのような状態になって教育を受け始めて、幼稚園の方でも1年ちょっと、2年目でしたか、小学校の方ですと、4月に実際の小学校がまだ始まったばかりで、現在、小学校1年生と4年生しかいないような状態ですので、今後また、小学生、中学生、高校生全部入ってから見に行きたいなという思いをしてきました。ただ、どちらにしても、町田市も参考にできるところがあるかなと。

幼保一体の方に関しては、町田市の場合は幼保連携ということで市長部局の子ども生活部ができて、町田市も町田市なりに現状に合わせて進んでいるので、参考にできるところは取り入れて、町田市は町田市のやり方で進んでいるなという思いを持って帰ってまいりました。

それから、市民体育祭の柔道に参加したんですけども、私は、割と毎年、柔道ですとか剣道ですとか、そうしたものの開会式に行かせていただいて、試合を見せていただいて帰ってくるんですけども、このいわゆる日本の伝統的なものであるということに加えて、スポーツという観点だけでなく、青少年健全育成という意味でも非常に指導の先生

方にお世話になり、またそのことに感謝しているんですね。今後、体育館が指定管理者制度になっていくにつけても、こうした場所、競技会というのは、小学校あたりで、小学生で柔道ですとか、そうしたものをやっている子たちにとっての試合の場というのはなかなかほかにはないので、ぜひ続いていくような形で検討していきたいという思いを少し強くして帰ってきましたので、その辺のところを今後よろしくお願いしたいと思います。

井関委員 2件ありまして、1つは、9月の委員会で配付された中央図書館における「町田ゆかりの芥川賞受賞作家展」ということですが、10月11日の朝、偶然NHKラジオで紹介されているのを聞きまして、早速見に行きました。図書館はちょうど10月から、今までの火曜日と金曜日のほかに、水曜日も夜8時まで開館するというようになりましたので、ちょうど利用者も1日多く帰宅の途中に見ることができたんじゃないかと思えます。展示は、初め、エスカレーターのわきのニッチというか、小さな飾り窓だけだと思っていたんですけれども、4階と5階の踊り場に1人ずつ展示ケースの中に入れられまして、7名の作家の貴重な資料が用意されておりました。見ている人の数もいつもの展示よりは多くて、図書館の担当者呼んで質問しているというような熱心な方も見受けられました。

吉目木晴彦さんという方の展示品の中には、芥川賞の正賞である懐中時計がありまして、懐中時計というのはいろいろな理由で、作家ですのいろいろな行動をされるというようなことでなくなってしまう人もいるということなんですけれども、そういうのをよく貸してくれたなと思えました。

私は、文学には余り素養がないので、7名のうち、どう町田と縁があるのかわからない作家もいたんですけれども、文学館ができたときには、その展示に詳しく説明がつくんじゃないかなと期待しています。

いずれにせよ、早く文学館で展示したくてしょうがないというスタッフの意欲を感じさせました。

もう1個は、第7回の朝日のびのび教育賞受賞です。この8月に、南大谷中の生徒が全国中学校陸上で、110メートルハードルで優勝して、岡山国体にも出場するという快挙が報告されましたけれども、10月20日の朝刊に、大蔵の田んぼを育む会というのが、第7回朝日のびのび教育賞を受賞するということになったという記事が載っていました。5年前に大蔵小学校の5年生の社会科の授業として始まった不耕起栽培による米をつくることなんですけれども、これが受賞のもとになったということが書いてありました。田んぼを掘

り起こさないでやる米づくりですけれども、小学生とその担任の先生が転任されたという
ようなことの原因で、卒業生の保護者が中心となって運営が行われるようになって、今で
は地域交流の場になっているということでした。

以前、小中学校の科学教育センターに関連して報告したことがあると思うんですけれど
も、2002年度の自然科学観察コンクールの報告を見ますと、1つの学校で10人以上が応募
している例がたくさんありました。ただ、町田は応募者の名前がなくて、あぁと思った
んですが、やっと1人だけ大蔵小学校の子どもが、「不耕起農法で作った稲の成長記録と
水中にすむ生物の観察」という応募をしているのを見つけました。このような応募とい
うのは研究成果が一番ですけれども、面倒な手続を克服して応募する努力が必要だとい
うことで、先生方に積極的に児童生徒の応募を促進することを期待したことがあります。

なお、きょう指導課から報告されることになっていきます授業改善推進プランの中でも、
コンクール等への応募の推奨をある時期に出そうというようなことが書いてある学校もあ
りました。こういうようなことから、受賞する芽が伸びつつあったんじゃないかなと思
います。

現在では、大蔵小では地域の方に田んぼを借りて米を作っています。この受賞に小学生
がどの程度かかわったかは知りませんが、学校卒業生、それから東京農大の学生、
保護者、地域が一体となった活動ということで、学校と地域が協力しているすばらしい例
だと思って報告いたしました。

名取委員 幾つかの指導主事訪問で学校に行ってきましたけれども、その幾つかを
報告したいと思います。

10月12日につくし野小に行ってきました。ここは児童たちの言葉がすごく丁寧だなとい
う印象を受けました。あと理科の研究授業なんですけれども、児童たちが本当に楽しそう
に実験をしております、物の溶け方の様子なんですけれども、その表現力の言葉がとて
も豊かでした。物のとらえ方、表現力のすばらしいということは、理科の授業だけではな
くすべての教科にも同じでした。学級会活動などもとても活発に行われておりました。

それから、同じく指導主事訪問で町田一小ですけれども、ここは国語の学習に力を入
れておまして、思いやりや考えを伝え合い、高め合う子どもを目指すということなんです
けれども、またこれも国語の授業だけではなくて、あらゆる場面で話す機会を設定してい
ました。話すとか意見を述べることに児童たちがとても積極的でした。

それから、10月27日の東京都市町村教育委員会連合会管外研修なんですけれども、これ

は情報交換会の場なんです、町田市の職場体験にとっても関心を持っている人が多くて、報告書ができましたらぜひいただきたいという方がおりましたので、よろしく願いいたします。

それから、10月30日の児童作品展の表彰式なんですけれども、これは市民病院で行われました。児童の作品が市民病院の新館の1階ロビーに展示されておりまして、とても感受性の豊かな作品が多くて、その絵についてのコメントがまたほのぼのとしていて、すごく温かいものを感じて帰ってきました。入院されている方、患者さん方もこれを見て、とてもいやされたのではないかというふうに感じました。

ただ、展示するスペースが少なく、市全体に児童の作品を募集と呼びかけると展示するスペースがなくなっちゃうので、それもちょっと困っていることの1つなんですと実行委員会の方がおっしゃっていました。

それから、きのうの11月3日の堺中の研究発表会ですけれども、学ぶ意欲を高め、執行力を伸ばす授業のあり方を主題に授業が進められていました。全体的にとっても落ちついた、しっとりした中での授業でした。先生たちがとても授業に工夫をしておりまして、数学にはパソコンを使った授業、国語には、5分間なんですけれども、ある先生は毎回国語の時間に朗読の時間というのを設けておりまして、本を読んでおりました。きのうは、ちょうど「杜子春」というものを読んで、途中で終わってしまったんですけれども、興味がある方はぜひ続きを読んでくださいみたいな形で、毎授業、朗読の時間ということを設けておりました。生徒たちの意見をとてもうまく引き出していた授業だったように思います。

委員長 私の方からも、幾つか参加したところで感想になりますけれども、まず、きのう総合体育館で行われました障がい者スポーツ大会ですけれども、第32回ということで、随分歴史と伝統のある会になってきているんだなという感想があります。きのうは、障がい者の方の参加人数が666名ということで、20数事業所から、あるいは授産所から、施設から集まって競技をしていたということで、障がいをお持ちの方々自身も11月3日のこのスポーツ大会は大変楽しみにしているということも伺っておりますし、その熱気で非常に盛り上がった大会だったなと思います。

しかし、それにつけてもいつも思うんですが、この大会を支えてくださる多くの協力団体の力というのは、これは大変大きいものである。全部のお名前はここで言えませんが、相当な団体がこの大会に側面からサポートしてくださる。あるいは、アトラクショ

ンとして参加してくださるということで、この会を盛り上げる大きな力になっているということで、いつも感謝の気持ちを持っているわけですが、今回も同様の取り組みによって、大変すばらしい会になったかなというふうに思っています。

きのうは、幸いまた大きなけがや事故もなく、やや時間が押していましたが、3時過ぎに無事終了しました。今後、指定管理者制度が本格的に実施されたときに、33回、34回のこういうスポーツ大会がどのような形になるのか、多少の変貌はあるのかなとは思いますが、ぜひ32回という歴史と伝統の積み重ねを今後も重ねて、従来となるべく同じような形でこの大会が実施できることを願って、きのうは帰ってきたんですけども、ぜひここらあたり、今後、注目をしていきたい。さっきの岡田委員のことにもかかわってくるわけですが、注目をしていきたいと思っております。

それから、いろいろな学校の道徳授業の地区公開講座や指導主事訪問でたくさんの授業を見せていただいているわけですが、これも後ほど指導課から説明があるかと思えますけれども、やっぱり各学校が、先生方は授業改善の取り組みをさまざまな形、方法で取り組んでいる、そういう片りんがいろいろな授業の中で大変かいま見ることができる。

具体的に言えば、研究授業を午後5時間目に設定していただいて、学校の校内研究と連動した形で、校内研究のテーマをどのような実践の中で進めているのかということで授業を公開して下さったり、あるいは本当に数分の教室の滞在なんですけれども、国語にしても算数にしても、あるいは技能的な教科にしても、授業改善の取り組みに各学校が真剣に取り組んでいる、それによって子どもたちに確かな学力をつけようという努力をかいま見ることができて、大変ありがたいことだと思います。後でまた、指導課から改善推進プランの報告があるかと思いますが、今後、各小中学校がますますこの子どもたちや保護者の期待にこたえるために授業改善の取り組みを進めていただくことを期待していきたいと思います。

それから、公民館まつり、これも例年見させていただいているわけですが、やはり大変多くのサークル、グループが、いわゆる展示、発表、その他ということで、40万市民の懐の深さとレベルの高さをいつも感じるわけですが、今年度も大変すばらしい展示や発表があって、その雰囲気は私は十分に味わってまいりました。いわゆるお世話役としての公民館のご努力も大変だったと思いますけれども、さらにこういう市民の生涯学習におけるさまざまな取り組みが今後も盛んになるように祈っております。

公民館への要望とか希望とか感想の札が張ってありますよね。あの中に、数としては多

くないのかもしれないけれども、予約の方法について、ちょっと改善してほしいといったような趣旨のことがあって、やはり今後高齢化社会で、利用される方が高齢化していくと思いますので、予約、その他、よりしやすい方法を考えていかなければいけないと思うんですけれども、そこらあたり、館長さん、どうでしょうかね。

公民館長 あれは公民館だけのシステムではありませんで、ほかの市民センターとの予約システムという形で入っていますので、連絡会とか、そういうときには要望として上げていきたいと思うんですが、改善するには相当のお金がかかるかと思います。利用者からもたくさんそういうご意見をいただいていますので、要望として、そういう連絡会に上げていきたいと思っています。

委員長 やはり高齢になればなるほど、機械だとか、タッチすることとかがしにくい方が多くなってくるといのは紛れもない事実だと思いますので、そういう方たちの実情に合ったシステムをできるだけやっていかななくてはいけない。確かに公民館だけの問題でないことは承知しておりますけれども、テニスの予約にしても、施設の予約にしても、そういう声を時々聞きますので、今後検討はしていただきたい。当然コンピューターシステムによる予約システムという、そのことは変わらないと思いますけれども、よりしやすい方法のニーズがあるようですから、よろしくをお願いします。

公民館長 ありがとうございます。

委員長 ほかによろしいですか。 では、以上で活動状況を終了したいと思います。

日程第2、議案審議事項を行います。

議案第51号と第52号は、一括して審議をしたいと思います。

議案第51号 町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、議案第52号 町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第51号は、町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、議案第52号は、町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

両件とも、指定管理者制度の実施に伴う町田市情報公開条例の一部改正に伴い、あるいは町田市個人情報保護条例の一部改正に伴い、参照条文を変更したり、あるいは様式を改

正するものでございます。

内容につきましては、学校教育部参事からご説明をさせていただきます。

学校教育部参事 9月市議会で、町田市情報公開条例並びに町田市個人情報保護条例の一部が改正されました。内容としましては、指定管理者制度に関する項目が追加されましたが、今回、規則につきましても、それに伴って改正するものです。

議案第51号の情報公開に関する規則の中身としましては、根拠条文が、従来「第14条」という規定を、新たな項目が入りましたので「第16条」に変更するという内容でございます。

それから、議案第52号につきましては、同じく指定管理者の項目が入りましたので、それに伴う変更でございますが、個人情報につきましては、登録票の一部を変えてございます。ちょっとボリューム的には多くなるんですが、指定管理者の項目に対して、個人情報の項目が入ってくるという内容でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。議案第51号並びに第52号に関して、何かございましたらどうぞ。

井関委員 第52号についてですけれども、趣旨が「委託」を「委託等」に改めたということが非常に大きくて、あとはみんな「等」をつけたというような感じなんですが、「委託等」に考えられるものというのは、どんなものが考えられるのでしょうか。

学校教育部参事 1つは、「委託等」という中では、今までは業者委託ということで扱ってきたんですが、今回は指定管理者も「委託等」の中に入ってくる場合があると、あと、個人情報を指定管理者に取り扱わせる場合には、条例の中で個人情報保護審議会に諮問して、その答申に基づいて個人情報登録簿に登録するというので、今まで市の一般事務でやっていたのと同じようなものを指定管理者にもお願いするというのが条例の中で規定されていますので、それに伴う変更でございます。

井関委員 今のだと、業者委託と指定管理者制度は「委託等」の中に入るといふことですね。ほかには、今考えられるものは特にはないですか。

学校教育部長 ちょっと補足しますが、指定管理者については委託ではなくて、言ってみれば委任という考え方になりますので、そういう意味で、「委託等」という表現にしているというふうに理解をしていただきたいと思います。

井関委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第51号 町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則の一部を改正する規則について、議案第52号 町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第53号、第54号は、一括して審議をいたします。

議案第53号 町田市体育施設条例の一部を改正する条例(案)について、議案第54号 町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第53号は、町田市体育施設条例の一部を改正する条例(案)について、議案第54号は、町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

この条例(案)あるいは規則ですが、2006年4月1日から体育施設として、小野路球場、小野路グラウンド、木曽山崎グラウンド、相原中央コートを開設するために、この条例あるいは規則を改正するものでございます。

内容につきましては、生涯学習部長の方からご説明をさせていただきます。

生涯学習部長 それでは、第53号と第54号を教育長に補足をして説明させていただきます。

まず、体育施設条例の一部を改正する条例でございますけれども、来年4月1日から4施設を体育施設として加入させるというものでございます。

まず、小野路球場と小野路グラウンドでございますけれども、これにつきましては、昨年の10月、市が購入いたしまして、2005年4月から暫定使用をしておりました。しかし、今回、都市計画決定で小野路公園という形で決定をし、市がこれを購入するということから、小野路球場、小野路グラウンドを市の体育施設条例の中に組み込むというものでございます。また、木曽山崎グラウンドにつきましては、スポーツ広場として今まで活用がされておりましたけれども、管理運営委員会等がここでなかなか持ちこたえられなくなってきたということから、それらの部分を体育施設にということの申し出から、この木曽山崎グラウンドについて、条例加入で体育施設とするものです。相原中央コート、これにつき

ましては、申しわけございませんけれども、ご訂正をお願いしたいんですけれども、相原中央「テニス」を入れてください。条例上では「テニス」が入っておりますので、「相原中央テニスコート」というふうにご訂正をお願いいたします。この相原中央テニスコートでは、相原中央公園整備が公園緑地課の方で行われておりまして、もう既に相原中央グラウンドがことしの4月からオープンをしております。その2期工事の中で、今度は相原中央テニスコートができますので、これを体育施設条例に加入させるというものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。以上の4施設を、それぞれ所在地、位置ですけれども、別表第1では位置を確定し、条例に加入をさせるということです。その下の別表第2では、第9条関係、利用時間の関係ですけれども、この利用時間についても、ほかの体育施設と同様な時間帯で利用できるように加入をするというものでございます。別表第3については、第10条関係、休館日とか休場日でございますけれども、これについても他の体育施設と同様な形の中で加入をさせていくものでございます。

次の4ページ、別表第4、第16条関係の施設の利用料金でございます。スポーツに利用する場合の利用料金の中で、次のページで、小野路球場、小野路グラウンド、木曽山崎グラウンド、相原中央テニスコートというふうな形で設けておりまして、小野路球場につきましては、2時間で4000円という形で、4000円、8000円、1万2000円、1万6000円という形でこれを設定させていただきました。これにつきましては、藤の台球場とか市民球場と額が若干違いますけれども、規模の大きさと管理経費等の問題を、費用を含めて計算をし、この4000円というものを出したものでございます。

また、小野路グラウンドにつきましては、グラウンドはサッカー場になりますけれども、全面使用の場合、2時間で4000円という形でございます。特にこの場合につきましては広場的に非常に広うございますので、少人数での利用の場合に半分でいいということもあるということをお考えまして、2分の1面ということの部分も考慮し、ここで条例に盛り込んだものでございます。

木曽山崎グラウンドあるいは相原中央テニスコートについては、他の施設と同様でございます。

その次のページの「その他の事業等に利用する場合」の部分では、これは有料でイベント等を開催する場合に設けられたものでございますけれども、これらの部分をスポーツに利用する場合の部分に照らし合わせまして金額の設定がされているところでございます。

その次のページの下方ですけれども、3番の「附属設備利用料金」というのがございます。これにつきましては、相原中央テニスコートに照明設備が付きます。この部分での1面全灯、30分で400円というような形での利用料金とさせていただいたものでございます。この条例につきましては、先ほど申し上げましたように、18年4月1日から施行ということでございます。

議案第54号でございますけれども、この4つの施設を加入するに当たりまして、利用に当たっての申請期間、これを従前の規則の中に施設を織り込んでいるところであります。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第53号 町田市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について、議案第54号 町田市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

請願第15号を審議いたします。

請願第15号につきましては、10月の定例教育委員会に上程され、継続審議という取り扱いになっております。その後、請願者より、請願要旨3の「実施期間（5日間）」という文言を削除したい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。請願者からの「実施期間（5日間）」という文言削除の申し出を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、その文言を削除することを承認することに決しました。

それでは、この文言削除という前提のもとで、この取り扱いについて教育長から説明がありましたらどうぞ。

教育長 請願第15号ですが、10月に継続ということになりましたが、その中で、体験を終えて、事業所ですとか、生徒だとか、それぞれからアンケートをとって、その分析をもとに検証したいということも申し上げました。そういうことで継続になっておりますので、本日、報告事項の3のところ、中学校2年生職場体験事業アンケート結果についてというのがありますので、請願の審議の前に報告事項を先にやらせていただきたいと思います。

います。指導課の方から報告をさせていただきます。

委員長 そのような取り扱いでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、指導課の方から、報告事項の3を報告していただきたいと思いません。

指導課長 お手元に、「2005年度 町田市中中学生職場体験事業 実施報告」、11月4日付の冊子をお配りしております。これに沿ってお話を差し上げたいと存じます。

表紙をおめくりいただきますと、1枚目には、概要といたしまして、「受け入れ先の決定について」「受け入れまでの流れについて」「実施期間中について」「実施後について」ということで、これまでの内容をまとめさせていただいております。

「実施後について」のところをごらんいただければ、「実施後には、事業所、保護者、学校、生徒のそれぞれに、今回の職場体験事業に関するアンケートへのご協力をお願いした」ということでございまして、「概ね良好な反応をいただいている」というふうにまとめさせていただいております。しかしながら、「生徒の学習成果の詳細な分析と来年度の実施に向けた学校等との具体的な調整などについては、これから随時進めていく」という旨もあわせて記させていただいております。

2枚目の裏でございますが、お受け入れをいただいた業種別の分類を差し上げてございます。

その次、3枚目からページが打ってございます。1ページから12ページまでございます。こちらが今回の職場体験事業について、私どもにいただいたアンケートの集計の結果でございます。順次ご説明を差し上げたいと存じます。

まず、1ページでございます。中学生2年生でございますが、生徒に事前及び事後にアンケートをとってございます。問1から、事後については問14までございます。問1は、「働くことは楽しいことだと思いますか」ということでございますが、「とても思う」が30%から、事後に41%になっている。「少し思う」が57%が45%になっている。87%、楽しいことだと思っていたのが、実施後には86%ということであり、ほぼ同数の割合であるというふうに考えます。

問2は、「大人は自分の仕事に誇りをもっていると思いますか」、「とても思う」「少し思う」は、事前には81%でございましたけれども、事後には91%の生徒がそう思うようになっている。

問3「大人はどんな時でも真剣に仕事をしていると思いますか」、事前には、「とても思う」「少し思う」が81%でございましたけれども、事後には94%の生徒がそのように思うようになっているという結果でございます。

ページ数で申し上げます。2ページ目でございます。問4、「保護者は毎日働いていて大変だと思いますか」、事後には、「職場体験を終えて保護者は毎日働いて大変だと思いましたか」ということでございますが、「あまり思わない」のが3%だったのが、「あまり思わなかった」のが5%に伸びている。余り大変だと思えないのがふえたという結果でございます。2%でございます。

問5は、「保護者が毎日家族のために一生懸命働いていることに感謝していますか」ということでございますけれども、「いつも感謝している」のが52%、「ときどき感謝している」のが44%、合計で96%あったわけでございますけれども、事後には、「すごく思った」というのが54%、「少し思った」が39%で、93%、これも若干落ちているということでございます。家族のためにというようなところでしょうか。

問6は、「自分は家族や地域の人に支えられながら生きていますか」、事前には、「とても思う」が50%、「少し思う」が41%、91%がそのように思っているということでございます。事後でございますが、「すごく思った」38%、50%が38%に落ちております。「少し思った」が48%、86%がそのように思うということでございますけれども、これも職場体験を通じて低下が見られたということでございます。

3ページ目でございます。問7「自分は地域の人と交流していると思いますか」ということでございます。事前、「とても思う」「少し思う」で67%、事後には、「すごく思った」「少し思った」で65%、これも若干落ちております。

問8は、「学校に行くのがいやだなと思うことはありますか」という事前の問いでございました。「よく思う」が16%、「ときどき思う」が46%、62%の子どもが学校に行くのが嫌だと思うことがあったということでございますが、「職場体験を終えてこれからの中学校生活を頑張ろうと思いましたが」という問いに対しては、「すごく思った」「少し思った」で80%、中学校生活を頑張ろうという意欲へのつながりというものがあったのではないかというふうに考えられるところでございます。

問9は、中学校での生活について、「掃除や係・委員会などの活動に一生懸命取り組んでいますか」、「一生懸命取り組んでいる」のが38%、「まあまあ取り組んでいる」が52%で90%いたわけでございます。それに対応する事後の問いとしては、「職場体験中は仕

事を最後までやり遂げることができましたか」ということで、「できた」のが73%の生徒、「まあまあできた」が25%、98%の生徒が最後まで仕事を続けることができた、やり遂げることができたと自己評価をしているということでございます。

4 ページ目、問10、事前に、「家庭では保護者とよく話をしますか」、「よく話す」「ときどき話す」で94%ございました。事後で、「職場体験のことを保護者に話しましたか」、「たくさん話した」「少し話した」で88%、職場体験ということに関して聞いていたために、落ちているのかということをおもっております。

問11でございます。事前に、「自分の進路や将来の職業について考えることはありますか」ということを聞いております。「よく考える」生徒は30%、「ときどき考える」が51%で、81%でございます。「職場体験を終えて自分の進路や将来の職業について考えましたか」、「とても考えた」23%、「少し考えた」50%、73%、これも若干落ちているということでございます。自分の考えていた内容より、より具体的になってきたのではないかとこのようなことも考えられますけれども、数字としては低下が見られたということでもあります。

問12は、「今回の職場体験についてどう思いますか」ということで、事前に聞いてあったところ、「とても楽しみだ」34%、「不安もあるけど少し楽しみだ」というのが53%で、87%が楽しみにしているということをおっしゃっていただいておりますが、事後の結果では、「今回の職場体験はあなたにとって有意義な体験でしたか」という設問については、「とても有意義な体験だった」52%、「まあまあ有意義な体験だった」39%、91%の生徒が有意義な体験であるというふうにおっしゃるところであります。あわせて、「今回の職場体験のような活動をまたやってみたいですか」ということについては、「やってみたい」という生徒が59%おっしゃったということでございます。

問13、事前に、「あなたが職場体験を通して調べることや、追究するテーマはどんなことですか」というので自由記述をしておるところでございます。お読みおきをいただければと思います。

事後の問14が右にあわせて書いてございます。「今回の職場体験で調べたいことや追究したいテーマについて学習することができましたか」という問いについては、「よくできた」23%、「少しできた」54%、77%の生徒が調べたいテーマ等についての学習ができたという評価をしているところでございます。

事前のアンケートからの自由記述、それから事後のアンケートからの自由記述をあわせ

て記してございます。お読みをいただければありがたいと思います。事後には、「仕事や働くことの大変さ、大切さ、楽しさがわかった」というようなこともありますし、「5日間では短いと思った」ということもあります。反対に、「5日間は長いと思った」という意見もあるところでございます。

6ページからは、保護者への事後のアンケートの結果がでございます。問1「あなたのお子さんと職場体験について事前に話し合われましたか」ということ、問2は、「職場体験実施中にあなたのお子さんと体験内容について話し合われましたか」ということを聞いております。8割、9割の保護者の方がお話をしていただいたという結果でございます。

問3でございます。「あなたのお子さんは職場体験を通して何か変化があったと思いますか」ということを聞いてあります。とても変化があった、少し変化があったというお答えになろうかと思えますけれども、「とても思う」が14%、「少し思う」が52%、66%、それに「どちらともいえない」、これは25%ほどあったところでございます。

問4、「あなたは職場体験を通してお子さんに対する見方が変わりましたか」ということでございます。「とても変わった」が6%、「少し変わった」というのが46%でしょうか、50%近い保護者の方がお子さんに対する見方を変えたという結果でございます。

7ページでございますが、「今回の職場体験は有意義な活動だと思われましたか」という問いでございます。「とても思う」とお答えいただいている方が53%、「少し思う」というのが31%、84%の保護者の方が有意義な活動とおとらえいただいたということでございます。

問6は、「今回の職場体験を通じてあなたと地域とのかかわりが深まりましたか」、「とても深まった」が6%、「少し深まった」が26%、「どちらともいえない」方が45%ということでございます。

問7は、自由記述でございます。「有意義であった」とか、「社会とのつながりが理解できた」、「事業所の方に感謝したい」というようなお声がございます。子どもについては、「お金を得ることの大切さや働くことの大変さ、社会のルールがわかったのではないか」というようなお答えもいただいております。

一方で、「事業所の受け入れ方によって生徒の仕事に対する考え方は変わってくるのではないか」、「家庭での事前指導も必要である」というようなお答えもありました。これらについては、今後の実施についての課題として受けとめてまいるところでございます。

8ページは、中学校からのお答えでございます。「参加生徒数」「事前指導について」

「事後指導について」、どういうふうにやりましたかということでございます。説明会、参加状況についてが記されておるのが8ページでございます。特に(5)でございますが、「生徒の参加状況について」、不登校生徒の状況について60名の該当生徒がおったわけですけれども、そのうち7名の生徒が全日職場体験に参加をした。1日以上参加を含めると13人おったということでありまして。また、当日、不登校生徒ではない生徒で参加できなかった者、全日不参加14人、これは、病気、けが等によるものでございます。

9ページをごらんいただきたいと思っております。ボランティアの数、保護者、その他で258人の方がご協力くださったというのが(6)です。

(7)に、2学年の担当の先生方からのお声を記してございます。「今回の職場体験は生徒にとって有意義であったと思いませんか」、「とても有意義だった」とお答えいただいたのが46%ございました。右側でございます。「今回の職場体験を通じて学校と地域とのかわりが深まったと思いませんか」、「とても深まった」という回答が36%ございました。

(8)に意見、感想を並べてございます。よい体験だったという声、体験そのものは有意義だったと生徒自身がとらえている。5日間という日程もよいと思われるというような声がある一方、真ん中辺でございますが、「生徒には有意義だが、実施時期や方法を工夫し、改善することが望ましい」とか「事業所の確定が遅く、決定した職場・仕事に対して理解・準備する時間が少ない。また、希望通りにならない生徒もいた」というような声もございます。これもお読みおきをいただければありがたいと存じます。

10ページでございますが、事業所にお伺いをした結果でございます。今回、9月26日から30日、9月末を実施期間といたしたわけでございますが、その実施時期について、問1「実施時期は?」、適当かどうかという問いに対して、「適当である」というのが74%、「適当でない」12%、「どちらとも言えない」というのが14%いただいているところでございます。

問2「実施時間は?」についてでございますが、これも今回の実施は「適当である」が83%、「適当でない」というのは、事業所の勤務時間に合わないということですが、6%、「どちらとも言えない」11%がでございます。

問3で、「学校との事前打合せや実施期間中の連絡は?」について伺ったところ、「適当である」というお答えが83%、おおむね適当であるということでございましょうが、一方で、「適当でない」というお答えが8%でございます。さらに趣旨等のご説明、それから

実施の具体的な打ち合わせ等がこれで必要であろうかというふうに思うところであります。

問4は、「受入れていただいた生徒は?」、よかったですか、まあよかったですか、よくなかったですかというお伺いですが、「まあよかった」を含めて98%好評であったというふうに考えてよろしいのかと思います。

11ページでございますが、「この活動を通して生徒に好ましい変化がみられましたか?」という問いでございます。「十分にみられた」25%、「みられた」というのが58%、83%の事業所が、好ましい変化があったというふうにお答えでございます。

問6、「来年度の受入れは?」ということでございます。「受入れたい」が68%です。「受入れたくない」が2%、「どちらとも言えない」が30%、これについては、どちらとも言えない事業所さんについて、その理由を改めて確認をするなどして、再度お願いをするという方向で考えてまいりたいというふうには考えております。

問7、「来年度の受入れ時期は?」について、9月、11月、2月という3つをお示しして伺ったわけでございますけれども、「9月下旬」でいいよとおっしゃるのが51%、「11月上旬」が31%、それから「2月上旬」が18%という結果でございます。

12ページには、事業所のアンケートから自由記述を抜粋して載せてございます。「生徒について、生徒の変容について」の「好意的な反応」の最後の点になるんでしょうか、真ん中辺に、「当初『5日間は長いのではないか』との意見もあったが、過ぎてみれば『たったの5日間』だった」というようなお話がございます。

「課題の指摘」の中では、体験する姿勢に個人差が見られた。もう少し前向きな姿を期待していたけれども、なかなかそうではなかったというようにお声もあるところであります。

「職場体験事業について」は、最初の点でございますが、「子どもはなににもできないのではなく、させていないのだと感じた。やればできる。生徒たちは学校内の授業ではできない貴重な体験をし、多くのことを学べたと思う」というお声もいただいております。

「課題の指摘」の2点目としては、もっと学校、生徒、会社の3者で内容を詰める必要があるというご指摘をいただいたところであります。

なお、事業所につきましては、777事業所をお願いしたわけでございますけれども、回答は558、7割強の事業所さんからお答えをいただいたところでございました。

雑駁でございますが、以上、ご報告させていただきます。

委員長 ありがとうございました。大変詳細にわたって中学生職場体験事業の実施報告をしていただきました。これについての質問やら意見等あるかと思いますが、後ほど、教育長の説明が終わってから、一括してこの請願の審議の中で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、今の実施報告を受けて、教育長から、改めて請願の願意の実現性、妥当性等について、説明をお願いしたいと思います。

教育長 それでは、請願第15号 中学校2年生「職場体験」に関する教育課程編成が憲法・教育基本法、学校教育法に基づき各学校ですすめられることを要望する請願について、願意の実現性等ですが、請願の要旨は、お手元の請願にありますとおり、4点ございます。請願理由が細かく書かれておりますが、この要旨というふうなことで、願意の実現性だとか、そういうものについてお話をしたいと思います。

まず1点目ですが、「今年度実施後の反省（現場の声）をふまえてすすめてください」ということです。今、アンケートの報告もありましたが、そういうものをご参考にしていただきたいと思いますが、中学生の職場体験事業につきましては、市立中学校全校での一斉の取り組みは今年度初めての試みでありました。来年度の実施に向けては、今年度の実施結果を踏まえ、当然ながら、学校から指摘いただいた課題等も踏まえて、改善すべきは改善をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目ですが、「中学2年生『職場体験』の実施時期を教育委員会が決めず、各学校の実態に応じて対応してください」という点ですが、次年度の実施時期については、校長会から、次年度の宿泊行事等の関係から早目に時期を示してほしいという要望があり、学校への希望調査を行いました。しかし、本事業は学校側の希望だけで実施時期を決められるものではなく、事業所等からも意見や要望をいただいております。今後は、それらを参考に、校長会とも十分に協議する中で検討をしてみたいというふうに考えております。

3点目ですが、「実施期間（5日間）」は削除されましたので、「中学校2年生『職場体験』の内容を限定するのではなく、事業所や学校の実態に応じて柔軟に対応してください」という点ですが、本事業は、職場体験を通して人々の働く様子から子どもたちが自分なりの生き方を見つけることができるように、地域、学校、行政が一体となって支援すること、また、子どもたちにとって将来直面するであろうさまざまな課題に柔軟にたくましく対応できる、いわゆる生きる力を身につけることをねらっております。したがって、単

なる職場訪問に終わらずに、連続5日間の職場での実体験を重視し、生徒が働くことの意味や意義を感じ取るように指導をしております。

その趣旨を踏まえた上で、今年度は全体カリキュラムについては市教委で示した例などを参考に各学校が作成し、また、生徒1人1人の体験内容については学校と事業所とで相談しながら計画しており、来年度も本事業の趣旨を踏まえて、同様の進め方で計画、実施していただくこととなります。

いずれにいたしましても、キャリア教育の推進が求められている現在、各学校において、職場体験の意義についての共通理解を進め、キャリア教育の一環として、教育課程中に適切に位置づけ、来年度も連続5日間の中学校2年生職場体験を実施していただきたいというふうに思っております。

4点目、「中学校2年生『職場体験』の事業所を考えると、今年度の実態把握をし、さらに『職場体験』の本来の意義をとらえて適切か不適切かの判断をしてください」という点ですが、体験した仕事の内容が中学生の発達段階に合っていたかどうかについては、生徒の感想や事業所からのアンケート等をもとに分析して、検証したいというふうに考えております。人権や個人情報の保護等を踏まえて、課題については謙虚に受けとめ、改善に向けて努力をしてみたいというふうに考えております。

最終的に、本請願には次年度の計画について、今年度の課題分析を踏まえ、学校とも十分に連携して取り組んでほしいという要望が込められているというふうに思います。今後、市教育委員会といたしましては、中学生職場体験事業について、連続5日間の実施という基本姿勢は堅持しつつ、来年度の実施時期については、各学校が個々ばらばらに実施する形とはまいりませんが、事業所の関係団体や校長会等と協議し、複数回設定するなどして、各学校が実情に応じて実施することができるように検討してみたいというふうに思います。

したがって、本請願については、請願者の方も職場体験について前向きにとらえているというふうに私どもとしては理解をいたしまして、教育委員会の基本的な姿勢とはほぼ一致するものであるというふうに考えておりますので、本請願については採択をしていきたいというふうに考えております。

委員長 以上で教育長の願意の妥当性、実現性等にかかわる説明は終わりました。結論としては、採択をしたいという趣旨でお話がありました。

これより質疑に入ります。ただいまの指導課からの実施報告を踏まえて、それらを含め

て、教育長の説明等についての質疑に時間を充てたいと思いますので、何かありましたらどうぞ。

井関委員 指導課への質問でよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

井関委員 先ほどの報告はいただきましたけれども、事業所へは、このアンケートは行きましたけれども、結果とか何かを、どういうふうな形で、これから先、連絡は行くんでしょうか。

指導主事 このアンケート結果等、全体の報告につきましては、改めて実施報告書という冊子を作成いたしまして、お礼も含めて、全事業所に配付をというふうに考えております。また、当然ながら、各学校からも次年度の実施時期が確定した段階で、もうお礼は既に終了しているんですが、改めて来年度もというふうな話の持っていく方を各学校から働きかけがあると思っております。

岡田委員 まず、この請願のことに少しずれているんですけども、ある事業所の方からのお話ということで伺っているんですが、教育に関して大変協力的な方なので、ぜひこうした職場体験ということでは協力したいということではしていただいたんですが、実際にやってみたところでは、事業所の規模によるのではないかというお話だったんです。少人数でやっている場合だと、中学生を指導するために、ずっと張りつけで人手を充てなければならぬということ、そういう意味で、5日間ずっとそこに人をとられてしまったのはきつかったということ、それから、やっぱり長い期間なので相当にカリキュラムを工夫されたということ、教材を用意されたということ、経費がかかった。

そういうようなことを考えると、そのあたりの予算措置ですとか、もう少し考えてほしいというようなご意見をいただきました。予算措置ということで経費が全部負担できるということでは実現不可能かなという面もありますけれども、何らかの形で可能であれば、そうした方向というのでも検討していただけるといいかなと。ほかの大きな事業所に関しましても、ずっと事業所側におんぶにだっこというようなことであったとするならば、それはやはり長続きしていかないということもあると思いますし、職場体験ということ自体は長く続けていきたいというふうに思っておりますので、そのあたりのところを検討していく課題の1つとして加えていただきたいと思います。

それ以外のところで、きょうの報告書を見せていただいた内容なども見ると、ほかの学校へ行って私が実際に聞いた話でも、おおむね行ってよかったという意見の方が多いで

すね。それは直接面と向かってだから悪いことは言わないというのはあるのかもしれませんが、子どもたちに直接聞いても、やっぱり何々してあげたことで喜んでもらったことがうれしいというようなことが大変多く意見として感想が聞かれました。

ただ、事業所の業種分類でもやはり偏りがあって、卸、小売が非常に多い。要するに、高校生、大学生のアルバイトに行けるような業種が大変に多く集中しているところですか、そのあたりのところで、ことしやってみたことで1度検証できますので、来年度以降は、今度は中学生の方に、この事業所に行くところという内容の仕事であるということがもう少し、ことしより細かく事前に知らせることができるのではないかと。事業所側の方でも、どういった目的を持って何を教えてあげることが望まれているのかということ伝えてあげること、またそうした対応を、カリキュラムが既にある程度できていると思えますけれども、さらに明確な目的を持って指導に当たっていただけるのではないかと。そのあたりのお互いの事前の話し合いというのは、来年度以降、さらにうまくいけると期待しておりますので、そのあたりをお願いしたいと思います。

それからもう1つ、学校側の方のアンケートで、先生方が自分自身、ご自分が地域の方との交流がこのことをきっかけにふえたかということに関しては、半数ぐらいの方というアンケート結果だったんですが、これはもうはっきり言って、取り組みの姿勢もあるのではないかと。私どもが道徳などで訪問させていただいた中学校では、学校一丸となって先生方は率先して事業所に当たり、お願いをし、その期間見に行き、またその後お礼に行き、保護者の方と学校の先生方が一体となって取り組んでいただいたところでは、本当に地域の方とのつながりが一層深まったことで、地域の中の学校ということで認識が深まって、そういった面でもよりいい経験ができたというふうなことを言われていました。

それから、この学校側のアンケートのところに、体験そのものは楽しいんだけど、事業所によっては楽という印象を与えた。原因として、中学生に体験可能なものは限られているということも、これに関しても、ちょっと前に、私が今言った、事業所側が目的をはっきりと把握して下さることで改善できるかなと思います。

もう1つ、親の意見のところを感じたことなんですけれども、授業の方が大事なのではないかという意見が出ていますけれども、確かにそういうふうに思ってしまうということは、ある意味では保護者の方に対する説明不足だったのかなと。授業の一環であって、なおかつ授業の、要するに机の上です勉強では得られないものがいかにたくさん受

けられるかということ十分に説明していただければ、こうした否定的な意見も小さくなっていくかなというふうに思います。

以上のところで、この請願に関しましては、この5日間というところと、それから一斉にするのが難しいという意見がなければ、私は採択したいと先月も思っておりますので、採択という教育長の意見に賛成です。ただ、各学校が個々ばらばらに実施する形というようなことを今おっしゃられたんですけれども、請願の中で、学校側の要望に合わせてほしいという点に関しては、一斉にある程度時期が決まっていることに対して得られるメリット、要するに市民の方の理解ですとか、市民以外の方で町田に来られた方が、あっ、今はそういうときで、中学生の方がこうやって職場に参加しているんだねということの受け入れが非常にスムーズにいくということで、時期は余りばらばらにならない方がいいだろうと私は感じております。

名取委員 報告の結果を見ましても、よかったという意見が大変多かったと思います。私も、ちょっと何人か保護者から聞いたんですけれども、「うちの子がこんなに頑張るとは思わなかった」「やっていてよかった」「会話がふえたし、言葉遣いもすごく変わったのよ」という意見を伺いました。学校としても、職場体験をやったということで、中学校2年生の保護者と学校間の距離が大変縮まったというふうな話も聞きました。

それから、教育長の意見を尊重し、この請願は採択してよいと思います。今後とも、子どもの要望にはなるべくこたえたいと思うんですけれども、100%こたえることは難しいんじゃないかなというふうに私は考えております。ただ、請願は採択するという事に同意いたします。

委員長 9ページの「学校からの意見、感想」というのがございますね。先ほど教育長の説明の中にも、次年度、今年度の課題分析を踏まえて、学校とも十分に連携して進めていきたいということなので、特に「学校からの意見、感想」を注目したいわけですが、この「学校からの意見、感想」というのは管理職だけなんですか、それとも先生たちなんですか。あるいはその割合はどのぐらいになっているんですか。

指導主事 1つのフォーマットでお渡しをしまして、管理職が学年や進路主任から意見を聞いて、それをまとめる形で回答してもらっていますので、中心は当該の実施した学年や進路主任の意見、それを管理職というフィルターというんですか、要素を加えて管理職の立場からもご意見をいただいたものとしてまとめていただいておりますので、そのあたりで、ただ、ほかの学年の例えば1年生や3年生の先生がどれだけ意見を下さってい

るかという、そのことについては直接要望はしておりませんので、2年生、進路主任と管理職、このあたりの回答が中心になります。

委員長 回答用紙そのものは、学校で1枚ということですね。

指導主事 はい。

教育長 補足ですけれども、岡田委員さんからもご指摘がありましたとおり、このアンケートは20校全部を集約したものですから、学校によっては相当差があると思うんですね。岡田委員さんも言われましたけれども、学校によっては、例えば学区を地図に落として、その学区の中にある事業所を細かく書いて、それで先生あるいはPTAの方だとか、みずから事業所の確保に動かれた学校と、急だったという話もありますが、どちらかといえば市教委の方で確保したものを生徒に割り当てたというところの違いが、学校別に出すとまた非常に差があるのかなと。

いずれにしても、職場体験は子どもたちにやる気を起こさせるというのが大人の責任と。多分に学校においては、申しわけないけれども、先生とか、そういう者の力によるところが多いのかなと。ですから、アンケートで薄まっちゃっている部分が、例えば地域というのを余り感じなかったというのは、学校によっては、地域の中で保護者だとかPTAの方が動いて、ほとんど地域で受入先をやったところは地域とのつながりをすごく感じたというのもあるでしょうし、そういう動きがちょっと鈍かった学校については、この部分が薄まったのかなと。特にことは確保に苦労した点がありますから、市外へもかなり行っていますので、市外へ行った場合には、確かに地域という点ではちょっと薄まりがあるのかなというふうには思います。

いずれにしても、今回の請願については先生方ですから、先生方がやはり職場体験については非常に有意義だというふうなことを感じていただいているという前提のもとに、実施時期を云々というのも、「5日間」も削ってもらいましたし、それから、ばらばらというのは困るので、例えば9月、12月、2月の何日間だとかというのは、それは固定はしたいなど。校長会との話の中でも、正直言って、やっぱり市教委が1枚かんでほしいということは言われています。ただ、市教委の方は、極力来年度は各学校で事業所を確保してくださいよと。それは、確保できない部分を市教委が支援をするのはしますがというお話をさせていただいています。そういう意味で、先生方に、ぜひこの請願でさらに子どもたちのためにいい職場体験ができるように取り組んでほしいという願いもありますので、よろしくお願ひしたいというふうには思います。

委員長 それでは、指導課からの事業の実施報告については先ほど説明があって、それをもとに、今後、各委員さんもこれを読んで、またいろいろお考えなり、感想なりが出てくるかと思えますし、それは折に触れて協議の場等で来年度の実施についての参考意見といいたいでしょうか、そういうところで反映させてもらいたいというふうに思います。時間の関係で、これについては今は余り掘り下げて論議できません。

そこで、請願について教育長の説明がありましたので、請願についてのみ、もう少し意見等がありましたらお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

井関委員 私は、今、岡田委員、教育長、両氏からご説明がありましたけれども、学校の取り組み方で評価が随分変わってきているんじゃないかなというふうに思います。請願に関しましては、一字一句は、特に請願理由については前回もちょっと発言したことがありますから、いろいろあると思えますけれども、全体的には前向きにやろうということで、採択することに異議はございません。

岡田委員 採択でいいと思います。

委員長 名取委員も、先ほど採択ということで意見がありましたので。

では、以上で質疑を終了いたします。

請願第15号について、教育長の説明は採択でございます。

お諮りいたします。請願第15号につきましては、採択ということに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、請願第15号は採択に決しました。

以上で議案審議事項を終了いたします。

日程第3、報告事項、3番を除いて、学務課から順にお願いします。質問等は終わってから一括して行いたいと思います。

学務課長 それでは、ここで2006年度の小中学校の学校選択制度の申請者数が出ましたので、報告いたします。

小学校におきましては270名、中学校では327名、合計597名の申請が出てございます。これにつきましては、去年の人数と比べますと47人ほど減少しております。ポイントといたしまして、7.3ポイントほど減少でございます。このうちで、受入枠を超えております学校が4校ほどございます。小学校は、町田第一小学校、木曽境川小学校、七国山小学校、中学校では、町田第一中学校でございます。この4校につきましては、11月12日土

曜日に、教育センターの方で公開抽せんを行う予定でございます。

指導課長 町田市立小・中学校授業改善推進プランについてご報告を申し上げます。

本年1月18日に実施をいたしました東京都の実施でございますが、いわゆる学力調査に基づいて、その結果がございました。それについては既にご報告を差し上げたところでございますが、その結果を受けて、市立小中学校で各校の授業改善推進プランをまとめましたので、ご報告をいたします。

お手元には、私の名前で小中学校あてに配付いたしました通知がございます。情報提供するの、各校で授業力向上のための研修等に活用せよということでございます。

1枚おめくりをいただきますと、1として「各校の分析・作成内容」がございます。学力調査では、小学校4教科、中学校5教科でございますけれども、授業改善については全教科にわたって全校が作成をしてございますし、また、今後の授業改善の視点については全校が明示をしておるところでございます。

2番目に、授業改善推進プランの改善の視点と主な内容を、指導内容・指導方法の工夫、教育課程編成上の工夫等のトピックに分けて、羅列的に記してございます。ごらんおきをいただければと思います。

この授業改善プランを受けまして、3に私どもの考察を示してございます。1点目としては、改善計画を月ごとや学期ごとに作成している、あるいは評価基準を具体的な到達目標として示していることから、授業改善が実施しやすい工夫をしていることが挙げられます。2点目としては、教材開発、評価、少人数指導、地域との連携等、取り組み課題が適切に示されている。ねらいの明確化や評価等、週ごとの指導計画の活用が具体的に示されているということから、全教科にわたって指導法の改善策が具体的に示されていると言えますでしょう。

最後に、授業観察、指導法の情報交換、それから児童生徒の学習状況等の評価等は示されているんですけれども、研究授業の活性化について十分な記述がない。教科ごと、学年ごとなど、できるところから実践研究を行って、示された改善策の検証、研究について、今後期待していきたいということでまとめさせていただいております。

以上、ご報告申し上げます。

社会教育課主幹 2005年度二十祭まちだ事業予定についてご報告いたします。

本日、お手元に配付いたしました資料をごらんいただければと思います。

A 4 の紙 1 枚です。今年度 5 回目を迎えます二十祭まちだについては、「虹色交差点」として、十人十色の個性が出会う場所づくりを目標に、現在各イベントの企画を進めております。これまで 2 回の実行委員会、7 月、9 月を開催して、企画内容を決定し、今年度の新成人対象者 4841 人に第 1 回のダイレクトメールとしてご案内しております。

本年度の事業詳細については以下のとおりとなります。今月、11 月 13 日より、ストリートダンスコンテスト、11 月 23 日につきましては、音楽イベントとして、ボイスパフォーマンスコンテスト、11 月 26 日は、本年度はフットサルの予選会を行うということで、11 月には 3 つのイベントを用意しております。

12 月につきましては、成人の日のご案内を中心にダイレクトメールの送付を行い、1 月 7 日、8 日、ぼっぼ町田で毎年行っております二十歳のこだわり市場、成人式の前日につきましては、フットサル大会、これは毎年行われておりますサッカーフェスティバルの時間をいただいで行う予定です。

1 月 9 日、成人の日につきましては、例年どおり、総合体育館メインアリーナで、二十祭まちだメインイベントとして開催いたします。同日夜は、市民ホールの主催事業として、二十祭まちだ応援イベント、「爆笑バトルライブイン町田 & ボイス・ダンスパフォーマンス」として、今、事業内容について市民ホールの方で調整をしております。1 月 21 日につきましては、3 on 3 バasketボール大会として、新成人、未来人という形で開催を予定しております。

また、今年度は 2 月 4 日、5 日に市民フォーラムで行われます男女平等フェスティバルの中で、オープニングイベント、これは仮称ですが、「ガチンコ・トーク」ということで、討論会形式のものを考えているということでございます。また、例年行っております東急まちだスターホールの協力をいただいで、プラネタリウムの投影を現在調整しております。

スポーツ課長 私の方から、町田市こどもマラソン大会を開催いたしますので、その概要についてご説明いたします。

町田市こどもマラソンにつきましては、今年で第 33 回を迎えるということで、こちらも伝統のある行事になっております。第 1 回目は昭和 49 年から開催いたしまして、尾根緑道でやっております。その後、鶴間公園を経まして、野津田の陸上競技場ができました第 18 回以降から今日の陸上競技場で行っております。本年も、12 月 4 日、陸上競技場において、小学校 2 年生から 6 年生までを対象に実施する予定です。昨年の実績は、小学校全校

から2200名の参加をいただいております。今年度も各学校等を通しまして呼びかけておりまして、今、一般も含めまして順調に応募がなされております。

博物館副館長 博物館から、「大倉集古館所蔵 近世・近代の名画」展の結果報告をいたします。

会期は2005年9月20日から10月23日まで、開館日数は30日間。この間に総計で5551名の入館者がありました。1日当たり平均185人ということになります。

日本画の展覧会というのは、私どもではほぼ初めてと言ってよかったのですが、1日じゅう展示室に人の絶えることがない展示になりました。この点を今後の参考にしたいと思っております。

続きまして、「陶器が語る来世の理想郷 中国古代の暮らしと夢 - 建築・人・動物 - 」展の開催要項について報告いたします。

展覧会期間は、2005年11月1日から2006年1月15日までです。

開催の趣旨としましては、中国では、亡くなった後、生きているときと同じような生活をそのまま維持するという意味合いで、生きているときに使った住居とか生活用具を焼き物や木で作り、一緒に葬るということがありました。この葬るときに一緒に入れるものを明器というふうに言いますが、この明器というのは、死後の世界のものであるということ、ですから、実際のものではないということをはっきりとすることを意味で明器という言葉を使っているようです。死後の世界といいますが、少し暗いような世界になると思いますけれども、中国のもので見ていきますと、生きている現世のすばらしさを死後の世界に持ち込もうとするといいのでしょうか、そういう感じが受けられます。そこら辺が暮らしと夢ということでタイトルをつけた理由になります。この展示を通して、中国古来の人々の生活の息吹と夢をたどろうというものです。

なお、展示資料は、漢代（紀元前2世紀）から明代までの明器約110点を展示いたします。

この展示については私どもが主催館となりまして計画を立てまして、私どもの展覧会の後、愛知県陶磁資料館、財団法人細見美術館、これは京都にございます。岡山市立オリエント美術館、山口県立萩美術館浦上記念館、それから大倉集古館の巡回展を予定しております。

担当学芸員は矢島律子です。

国際版画美術館副館長 「暮らしの版画～毎日をたのしむために～」展の結果報告

をいたします。

会期は6月25日から9月25日の80日間です。

有料観覧者数は3006人、無料観覧者数が1546人、合計4552人です。

委員長 ありがとうございます。

以上で報告事項の報告が終わりました。質問、意見等ありましたらどうぞ。

岡田委員 指導課の方のご報告の授業改善推進プラン、大変立派なものをことしもつくっていただいて、先生方は実際には書類をつくられるのはとても大変で、こんなに立派なものをつくって、授業の方は大変じゃないかなというような心配をしてしまうくらい立派なものなんですが、1つ思ったのは、この立派なシラバスですとか授業計画案というのは、実は保護者の方にとっても大変興味のあるもので、もし差し支えない範囲であるならば、保護者の方の目にも触れるような形で提供できるといいのではないかなというふうに思いました。それがこの件です。

それともう1つ、二十祭まちだの方なんですけれども、ことしも大変おもしろそうな企画がたくさん出てきていますので、ぜひ時間を見つけて私も参加させていただきたいですし、また、特にことしは討論会ということが加えられるということで、このごろの若い人というのは非常に討論のスペースでは活発に意見を出しますので、できれば若い人同士、あるいは中年のおじさん、おばさんも交えてトークバトルを繰り広げてみたいなと思っております。

委員長 指導課長、私は、感想というか、今の岡田委員の質問に絡めてなんですけれども、俗にプラン・ドゥー・シーということで、計画ができれば当然実践して、評価していかなければいけない。各小中学校で評価の研究、そういうのはしていますけれども、この報告、計画そのものの実践による評価というのを学校でどのようにするのか。あるいは指導課でどのようにこれをまとめて、またそれを公開していくのかあたり、ちょっと教えていただきたいと思います。岡田委員の話と絡めてで結構です。

指導課長 まずは授業プランについてでございますけれども、つくったのですから、当然保護者に示すことができます。保護者会等での説明は、昨年中学校がつくっておりますから、そこでもう説明をしておるところであります。

それから、PDSの関係でございますけれども、これに沿ってどのようなことがなされているのかということについては、小学校はことしが初めてでございますから、来年度、実施状況についての調査をし、改めて来年度版のこれをつくるということになりますの

で、形としてあらわれてまいると思います。中学校については、昨年度の推進プランを踏まえて今この形が出ておりますので、昨年度と比べてごらんをいただくことで反省点等は見えてまいるといふふうに考えておるところでございます。

岡田委員 今の件なんですけれども、全国一斉の学力テストというものの結果が気になるところで、授業推進プランということと絡めてなんですけれども、今の評価という点に関して、必ずしも学力テストの結果ということではないと思うんですけれども、前向きに受け取れる資料として活用していただいて、この推進プランとつき合わせてみるとよろしいのではないかなと思います。

委員長 そういう意見ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

議案第50号は非公開で審議いたしますので、関係者はお残りください。休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

委員長 それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で第8回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時43分閉会